

令和3年度第8回学長選考会議会議録

日時 令和4年1月21日（金）13時00分～13時45分
場所 滋賀大学大津サテライトプラザセミナー室
出席者 上本伸二委員、関 順一郎委員、廣川能嗣委員（議長）、
神 直人委員、中野 桂委員、齋藤浩文委員、杉本知之委員
欠席者 井上理砂子委員
陪席者 上田総務課長、山脇総務課専門員

議事に先立ち

議長から、総務課長に定足数に関する報告及び配付資料の確認が依頼された。

会議録確認

前回会議録については既に確認が行われ、異議なく承認された。

議題

1. 学長の業務執行状況の確認について

議長から、標記のことについて、事務に説明が依頼され、総務課長から、資料1-1から1-2に基づき説明があり、確認時の参考とする資料については、2月18日に開催が予定されている自己点検・評価報告会の資料を使用することとなった。

2. 国立大学法人法一部改正に伴う対応について

議長から、標記のことについて、事務に説明が依頼され、総務課長から、資料2-1から2-4に基づき説明があった。意見交換が行われ、審議の結果、学長選考会議の名称を学長選考・監察会議とすることとし、教育研究評議会において選出された場合に理事を委員とすることは、次期学長選考・監察会議への申し送り事項とすることとなった。

3. 次期学長選考会議への申し送り事項について

議長から、標記のことについて、事務に説明が依頼され、総務課長から、資料3に基づき説明があり、意見交換が行われ、資料に記載されている参考のガバナンスコードについては削除し、学長選考・監察会議に理事を委員とすることが出来るかを加えることとなった。

〔配付資料〕

| | |
|--------------------------------|-------------|
| 学長の業務執行状況の確認に関する基準 | 【資料1-1】 |
| 国立大学法人滋賀大学学長選考基準 | 【資料1-2】 |
| 国立大学法人法の一部を改正する法律の概要 | 【資料2-1】 |
| 国立大学法人法条文（学長選考関係のみ） | 【資料2-2】 |
| 国立大学法人滋賀大学学長選考・監察会議規程 新旧対照表（案） | 【資料2-3①】 |
| 国立大学法人滋賀大学学長選考・監察会議規程 新旧対照表（案） | 【資料2-3②】 |
| 国立大学法人滋賀大学教育研究評議会規程 | 【資料2-3参考資料】 |
| 国立大学法人滋賀大学学長選考規程 新旧対照表（案） | 【資料2-4】 |
| 次期学長選考会議への申し送り事項について | 【資料3】 |